

## 再整備基本計画の構成

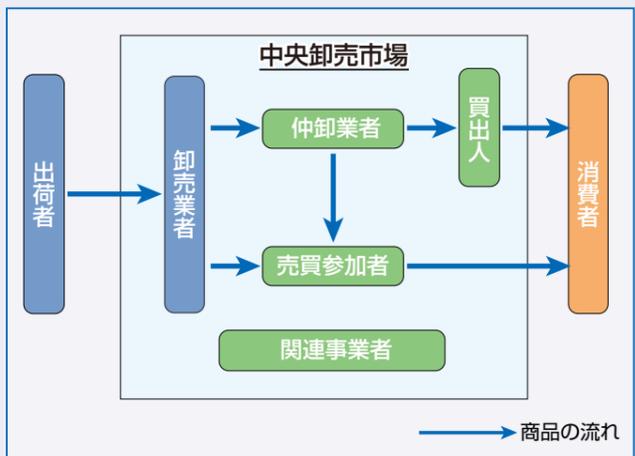
|                              |   |
|------------------------------|---|
| 序章 中央卸売市場の意義                 | 1 |
| 第1章 再整備基本計画策定の趣旨             | 1 |
| 1 鹿児島市中央卸売市場整備計画の概要          |   |
| 2 国の卸売市場整備基本方針等の概要           |   |
| 3 再整備基本計画の趣旨及び位置づけ           |   |
| 4 再整備基本計画の計画期間               |   |
| 第2章 魚類市場の現状                  | 2 |
| 1 本市魚類市場の状況                  |   |
| 2 本市魚類市場の特長と課題               |   |
| 第3章 再整備基本方針                  | 3 |
| 1 本市魚類市場の目指す姿                |   |
| 2 再整備における基本的な考え方             |   |
| 3 取扱数量の達成目標                  |   |
| 第4章 再整備基本計画                  | 4 |
| 1 計画概要                       |   |
| 2 活性化のための具体的施策               |   |
| 3 本市魚類市場の重点戦略                |   |
| 4 市場施設の再整備                   |   |
| 5 整備に係る概算事業費                 |   |
| 第5章 再整備基本計画の推進体制             | 7 |
| 1 再整備基本計画の推進体制               |   |
| 2 推進スケジュール                   |   |
| 3 再整備後における開設者の管理・運営体制及び施策の推進 |   |

## 序章 中央卸売市場の意義

水産物や青果物などの生鮮食料品は一般の商品と異なって、鮮度（商品価値）が低下しやすく、長期にわたる貯蔵が困難です。また、需要の変動が小さいにもかかわらず、供給は安定せず、生産量の変動が極めて大きいという性質があります。

そのため、毎日の食生活に欠かすことのできない安全・安心な生鮮食料品を、安定的な価格で、継続的に供給する重要な役割を中央卸売市場は担っています。

このように、公益性が高く、かつ大規模な施設と経費を要する中央卸売市場は、農林水産大臣の認可を受けて、本市などの地方公共団体により開設・運営されています。また、消費者と出荷者をつなぐ場所として、市民・県民をはじめ、幅広い消費者の食生活の安定に努めています。



■ 中央卸売市場の取引の流れ

## 第1章 再整備基本計画策定の趣旨

### 1 鹿児島市中央卸売市場整備計画の概要

本市では、食の安全・安心への関心の高まりや生産及び流通構造の変化、また、少子高齢化の進行や単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化による食生活の変化など、卸売市場を取り巻く状況を踏まえ、中長期的な観点から施設整備をはじめとする、将来あるべき方向性を明確にし、その方向性に基づいたハード・ソフトの両面について検討を行い、健全な市場運営を目指すことを目的として、「鹿児島市中央卸売市場整備計画」を平成20年度に策定しました。

その中では、本市魚類市場について、移転開業後既に40年以上が経過し、経年劣化や海に面していることによる施設の老朽化が著しく、施設の再整備が急務となっていること、また、本市のほぼ中心部に位置し、奄美大島・沖縄等の離島航路の窓口である鹿児島港新港区や主要国道等の幹線道路に近接していることなど、流通拠点としては恵まれた環境にあることから、現在地での再整備を進めることとしています。

### 2 国の卸売市場整備基本方針等の概要

#### ■ 第9次卸売市場整備基本方針

第9次の卸売市場整備基本方針は、卸売市場が最近の情勢の変化に的確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直されたもので、平成22年10月に策定・公表されました。

その中では、次のようなことを基本とし、卸売市場の整備及び運営を行うことが求められています。

- ・ コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応
- ・ 公正かつ効率的な取引の確保
- ・ 食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応
- ・ 卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保
- ・ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- ・ 経営戦略的な視点を持った市場運営の確保

#### ■ 国の第9次中央卸売市場整備計画

第9次の中央卸売市場整備計画は、第9次卸売市場整備基本方針に即して、平成23年3月に策定・公表されたものです。

その中では、東日本大震災の発生などを踏まえ、「中央卸売市場の整備に当たっては、災害等にも備えつつ、生鮮食料品等の安全を確保し、消費者等の安心につながるように留意する」との考え方が示されています。また、本市魚類市場は、「施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場」として記載されています。

### 3 再整備基本計画の趣旨及び位置づけ

#### ■ 趣旨

この「鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画」は、本市魚類市場の目指す姿と達成目標を明らかにし、それらを実現するために必要な取り組みと、市場施設の現在地における建て替え整備の基本的な計画について策定するものです。

また、完成後の維持管理を見据え、合理的で持続可能な市場運営を図る計画とします。

#### ■ 再整備基本計画の位置づけ

再整備基本計画は、本市整備計画に基づき策定し、基本設計の指針として位置づけるとともに、本市の最上位計画である「第五次鹿児島市総合計画」に沿った計画とします。

また、国の第9次卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画の基本的な考え方などを反映します。

再整備基本計画の推進にあたっては、水産業振興の面で鹿児島県と連携するとともに、本市の他の個別計画などとの整合に留意します。

### 4 再整備基本計画の計画期間

平成24年度から平成30年度までとします。

## 第2章 魚類市場の現状

### 1 本市魚類市場の状況

#### ■ 立地状況・施設概要

##### 位置・周辺環境

- ・ 天文館などの市街地に近接
- ・ 住宅地から離れた準工業地域・臨港地区に位置
- ・ 主要国道等の幹線道路に近接
- ・ 奄美地方や種子島・屋久島地方などの離島航路の窓口である港に近接
- ・ 「かごしま水族館」などの観光スポットが周辺に位置

##### 気象

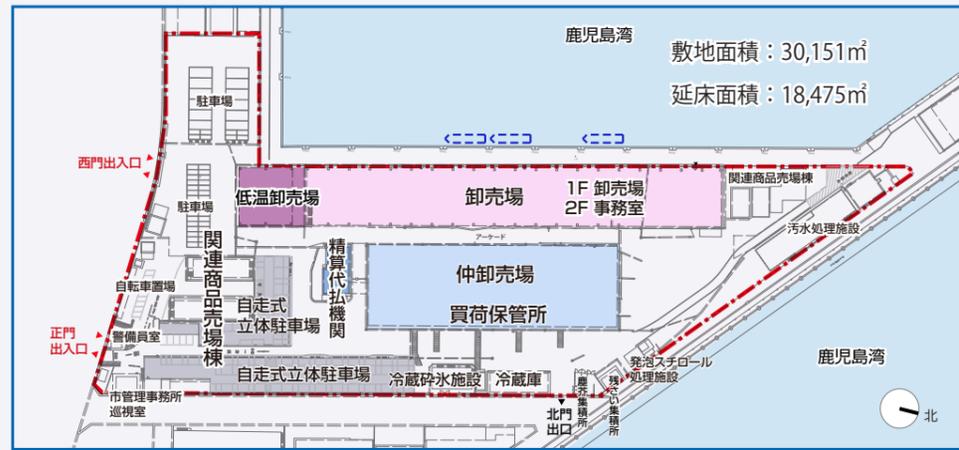
- ・ 風向きによっては桜島の火山灰の影響を受けやすく、特に夏場は、年間を通じて最も降灰の多い時期に該当

##### 敷地概要

- ・ 敷地西側は、船からの直接水揚げが可能



■ 所在地



■ 現況配置図

#### ■ 施設状況

##### 建物の老朽化等

- ・ 現在地への移転から44年が経過し、老朽化が顕著であり、安全性に懸念
- ・ 既存建築物は、旧耐震構造の建築物だが、耐震改修は非常に困難
- ・ 施設の構造は、市民などの安全な市場見学に未対応

##### 時代に合わない衛生管理機能

- ・ 卸売場は、開放型のピロティ構造なので、外部に近い環境下において商品が取り扱われており、特に夏場には、高い気温による鮮度への影響や商品への火山灰の付着が懸念
- ・ 開放型の構造上、卸売場内で車両が走行でき、人の出入りの制限ができないことから、衛生管理エリアとその他のエリアとの線引きが曖昧

#### ■ 取扱高の状況

全国の中央卸売市場における取扱高（取扱数量・金額）は、次のような水産業や中央卸売市場を取り巻く環境により、年々減少傾向にあります。

- ・ 水産の動向全般としては、世界人口の増加などに伴う水産物の需要は年々増加をたどる一方、国際的に水産資源は減少傾向
- ・ 国内では、漁業就業者の高齢化や漁船の高船齢化の進行により、漁業生産力が低下の一途
- ・ 輸入品の増加などによる市場外取引の増大など、卸売市場において、流通構造が変化
- ・ 少子高齢化の進行や人口減少局面への移行などにより、消費量は減少傾向
- ・ 単身世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、消費者の「魚離れ」が進行

また、全国の水産物供給に大きな役割を果たすとともに、他の地域の水産業も支える様々な機能を果たしてきた三陸地方をはじめとする東北地方太平洋沿岸地域は、東日本大震災によって甚大な被害を受け、水産物供給への影響が懸念されています。

本市魚類市場も、全国の中央卸売市場と同様に、取扱高は年々減少傾向にあります。



■ 本市魚類市場の取扱数量・金額の推移(年次)

#### ■ 経営の状況

- ・ 取扱高の減少に伴う卸売業者及び仲卸業者の経営環境の悪化傾向
- ・ 量販店の拡大や魚の消費減少、従業員の高齢化や後継者不足による小規模鮮魚店など（売買参加者・買出人）の減少傾向
- ・ 市場使用料の減少などによる開設者の厳しい財政状況

### 2 本市魚類市場の特長と課題

今後の市場運営や建て替え整備を行うにあたり、次のような活かすべき特長と改善すべき課題があります。

#### ■ 活かすべき特長

##### ① 立地の特長

- ・ 船からの直接水揚げに対応できる産地市場としての機能
- ・ 60万鹿児島市民をはじめ、県内各地の消費者に供給できる消費地市場としての機能

##### ② 市場取引の特長

- ・ 生鮮カツオの高い水揚げ量
- ・ 地元量販店による高い取引量

##### ③ 周辺環境などの特長

- ・ 開設区域（鹿児島市内）におけるアジなどの青物の高い消費量
- ・ 鹿児島県ホテル旅館組合と連携した観光客向け市場見学への取組

#### ■ 改善すべき課題

##### ① 施設の課題

- ・ 顕著な老朽化
- ・ 夏場における売場施設の温度管理と、建物内への火山灰の飛散
- ・ 時代に合わない衛生管理
- ・ 衛生管理エリアとその他のエリアとの線引きが曖昧
- ・ 煩雑な作業動線と物流動線
- ・ 市場内の安全な動線の整理
- ・ 荷捌き及び配送スペースの不足
- ・ 市民などの見学における安全確保

##### ② 市場運営の課題

- ・ 衛生管理ルールの不徹底
- ・ 開設者を含めた、市場関係業者間の情報共有
- ・ 卸売業者、仲卸業者及び小規模鮮魚店など（売買参加者・買出人）の経営環境の悪化
- ・ 鹿児島地魚などの地産地消や食育に関する取組や周知不足
- ・ 廃棄物の発生抑制、環境負荷の低減

##### ③ 周辺環境を含めた課題

- ・ 市民などに対する本市魚類市場の役割や機能に関する周知不足
- ・ 市民や観光客などに対する受け入れ体制
- ・ 県外観光客などに対する誘客体制
- ・ 天文館などの市街地や周辺観光スポットとの回遊性

## 第3章 再整備基本方針

### 1 本市魚類市場の目指す姿

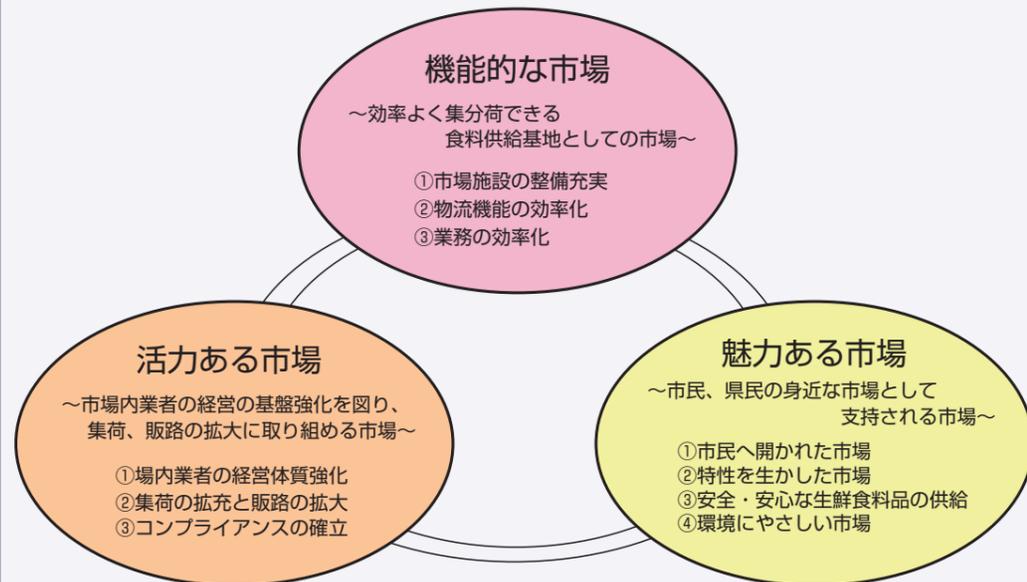
#### ■ 基本コンセプト

**食・活いき！南の発信拠点**  
— 魅力と活力にあふれた機能的な市場づくり —

市場関係業者のニーズを集約し、南の食の発信拠点として、本市魚類市場の個性を活かし、市民をはじめとする消費者に安全・安心な生鮮食料品を効率的に供給できる、魅力と活力にあふれた機能的なあたらしい魚類市場を実現します。

また、東日本大震災の発生などを踏まえ、災害等にも備えた整備や取り組みを行います。

#### ■ 基本目標



### 2 再整備における基本的な考え方

再整備は、次のような基本的な考え方により推進します。

#### 機能向上を図る整備

- ① 食の安全・安心を確保するため、コールドチェーンを確立します。
- ② 市場内物流の効率化を図るため、合理的で利便性の高い動線計画とします。
- ③ 環境負荷の軽減を図るため、温室効果ガス排出量の低減を見据えた施設整備を推進します。
- ④ 設計の段階で、地震による液状化対策など災害対策を行います。

#### 適正規模での整備

- ⑤ 市場施設の長寿命化を見据えるとともに、施設整備から完成後の維持管理までのライフサイクルコスト（LCC）縮減に努めます。
- ⑥ 現在地において市場運営を継続しながら再整備を行います。
- ⑦ 本市財政への負担軽減を図り、適正規模での整備を推進するため、基本設計の段階において、国の交付金等の活用を具体的に検討するとともに、完成後の施設使用料を見据えながら市場関係業者と協議します。

#### 市民に親しまれる施設整備

- ⑧ 60万鹿児島市民をはじめとした消費者から親しまれ、継続的な支持を得られるように、施設整備に取り組みます。
- ⑨ あたらしい市場がランドマークとしての役割を果たせるように整備します。

### 3 取扱数量の達成目標

全国の中央卸売市場における取扱数量は減少傾向ですが、本市魚類市場は、市場施設の建て替え整備を推進することで、コールドチェーンを確立し、取扱商品の安全面・衛生面の向上を図り、引き続き中央卸売市場として開設・運営します。取扱数量の増大を目指し、出荷者及び需要者に対しては、あたらしい市場を活用することにより集荷と販路の拡大を図り、消費者に対しては、鹿児島地魚をはじめ、水産物の魅力を伝えることなどにより需要喚起につなげ、市場一体となって目標達成に取り組めます。

取扱数量： 3万トン  
(再整備工事完了の翌年度)

## 第4章 再整備基本計画

### 1 計画概要

再整備基本方針に基づき、市場の活性化のために必要な施策と、市場施設の建て替え再整備を、開設者と市場関係業者が互いに協力し、一体となって推進します。

### 2 活性化のための具体的施策

取扱数量の目標を達成するために、3つの基本目標に基づき、活性化策をまとめました。また、東日本大震災の発生などを踏まえ、災害対策に取り組みます。これらの施策に、開設者と市場関係業者それぞれが、果たすべき役割を十分理解した上で、一体となって取り組みます。

#### ■ 機能的な市場

| 基本目標   | 項目          | 施策   |
|--------|-------------|--|
| 機能的な市場 | ① 市場施設の整備充実 | <p><b>ア 品質管理、衛生管理への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、コールドチェーンを確立するため、衛生管理機能が強く温度管理ができる閉鎖型売場施設を整備します</li> <li>開設者は、高床式のドックシェルターなどの整備により密閉性を高め、清浄度に応じて、衛生管理エリアとその他のエリアを線引きします</li> <li>開設者は、陸路と海路の両方からの搬入に対応するため、卸売場内で販売する魚種に応じて、高床式（プラットホーム式）売場とフラット式売場を整備します</li> <li>開設者は、冷凍品・塩干物や氷による保冷が困難なウニなどの特種物の販売に対応するため、低温卸売場を整備します</li> <li>開設者は、施設の衛生を維持するため、洗浄が容易で衛生管理に配慮した構造や設備を導入します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、衛生管理機能の向上を図るため、海水浄化施設を整備します</li> <li>卸売業者は、鹿児島地魚など商品の付加価値を高めるため、活魚槽を設置します</li> </ul> <p><b>イ 施設、設備の老朽化への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、長寿命化を見据えた施設整備を検討します</li> <li>開設者は、市場運営を考慮した上で、施設利用者の誰もが安全かつ快適に利用できるよう、施設整備を行います</li> </ul> <p><b>ウ 適正規模の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、完成後の業務内容や機能、施設使用料などを見据えながら、市場関係業者と協議し、適正規模の施設整備を図ります</li> </ul> |
|        | ② 物流機能の効率化  | <p><b>ア 集分荷施設などの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、降雨や降灰など天候の影響を受けにくくするため、卸売場搬入口や搬出口に庇を整備します</li> </ul> <p><b>イ 市場内動線の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、効率的で利便性の高い作業動線及び物流動線を計画します</li> </ul>  |

| 基本目標   | 項目       | 施策  |
|--------|----------|---|
| 機能的な市場 | ③ 業務の効率化 | <p><b>ア 業務のアウトソーシング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者及び市場関係業者は、完成後の維持管理を見据えて、それぞれが担う業務を協議し、業務負担の軽減やアウトソーシングの推進など、ランニングコストの縮減に努めます</li> </ul> <p><b>イ IT化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場関係業者は、業務の効率化を図るため、IT化を一層推進し、従業員に対するIT教育を実施します</li> <li>開設者は、市場関係業者からの各種報告書などの電子化を進めます</li> <li>開設者及び市場関係業者は、国の第9次卸売市場整備基本方針における市場間の情報発信機能などについて検討します</li> </ul> |

#### ■ 活力ある市場

| 基本目標   | 項目            | 施策   |
|--------|---------------|--|
| 活力ある市場 | ① 場内業者の経営体質強化 | <p><b>ア 提携や合併への取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、関係機関から必要な情報の収集を行い、市場関係業者へ提供します</li> </ul> <p><b>イ 業務の共同化による経費節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仲卸業者などは、作業効率の向上や経費の節減を図るため、商品の搬送業務の共同化などを研究します</li> </ul> <p><b>ウ 経営の合理化及び効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、卸売業者及び仲卸業者の経営状況を把握し、経営改善に関する指導・助言を行います</li> <li>開設者は、卸売業者及び仲卸業者などの経営改善に役立つ講習会などを実施します</li> <li>卸売業者は、経営の合理化や業務の効率化に取り組みます</li> </ul>   |
|        | ② 集荷の拡充と販路の拡大 | <p><b>ア 産地や大口需要者のニーズへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者、卸売業者及び仲卸業者は、出荷者や大口需要者のニーズを把握するため、意見交換会を実施します</li> <li>卸売業者は、「かごしま旬のさかな」など、鹿児島地魚の集荷体制強化を図ります</li> <li>開設者、卸売業者及び仲卸業者は、出荷者や需要者に対して、集荷・販路の拡大を図るため、温度管理や衛生管理機能が向上したあたらしい市場をPRします</li> <li>開設者及び卸売業者は、出荷者が効率的に水揚げできるよう、関係機関に働きかけます</li> </ul> <p><b>イ 外食・中食産業や加工業の取込み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸売業者及び仲卸業者は、販路を拡大するため、量販店や専門小売業者、外食・中食産業など、それぞれに応じたきめ細やかな小売支援活動を強化します</li> </ul> <p><b>ウ 広域的な販売戦略の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者及び市場関係業者は、再整備を契機に、あたらしい市場の愛称やロゴマークを制定し、それらを活用し、市場関係業者の販売力向上を図ります</li> </ul> |
|        | ③ コンプライアンスの確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、法令等に関する講習会の実施や法令遵守に関する案内表示板などの設置により、市場関係業者の意識向上を図ります</li> <li>卸売業者及び仲卸業者は、企業行動規範の策定を推進します</li> <li>開設者は、再整備を契機に、わかりやすい市場内ルールの見直しに取り組み、ルールブックの作成・配布により、その周知を徹底します</li> <li>開設者は、許可する者以外の卸売場への入場制限を徹底します</li> </ul>  |

## 第4章 再整備基本計画

### ■ 魅力ある市場

| 基本目標   | 項目          | 施策   |
|--------|-------------|--|
| 魅力ある市場 | ① 市民へ開かれた市場 | <p><b>ア 水産物情報の発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者及び市場関係業者は、鹿児島の水産物の魅力を伝えるため、報道機関などとの連携やホームページの活用により、地魚を使った郷土料理のレシピや旬のさかな、初せりなどの情報をPRします</li> <li>開設者は、魚食普及を図るため、新聞やホームページに掲載する「買いごろ・食べごろ」記事を充実します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、魚食普及を図るため、「いおの日」（毎月10日）の関連イベント実施を検討します</li> </ul> <p><b>イ 市場の一般開放</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者及び市場関係業者は、本市魚類市場の機能や役割を市民に認識してもらえるように、また魚食普及を図るため、模擬せりなどが体験できる市場見学や市場まつりを開催します</li> <li>開設者は、本市中央卸売市場の機能や役割と水産物や青果物の魅力を伝えるため、青果市場と連携したイベントを開催します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、市民と一体となって盛り上げていける市民参加型イベントの実施を検討します</li> <li>開設者は、効率的かつ円滑な市場運営と見学者の安全に配慮した見学ルートを整備します</li> <li>開設者は、外国人観光客の来場を見据え、外国語を併記した一般来場者用の案内表示板を設置します</li> <li>開設者は、市民等の公共交通手段を確保するため、関係機関に働きかけます</li> </ul> <p><b>ウ 食育への取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者及び市場関係業者は、鹿児島地魚をはじめとする水産物の魅力を伝えるため、地元の小・中学校と連携し、市場内における体験学習や給食への食材提供、出前授業の実施を検討します</li> <li>開設者は、再整備を契機に、本市の観光や食育への取り組みの一環として、ウォーターフロント施設と連携を図り、修学旅行や社会科見学を誘致します</li> <li>魚類市場魚食普及協議会は、青果市場と連携した料理教室などを実施します</li> </ul> |
|        | ② 特性を生かした市場 | <p><b>ア ブランド商材の発掘</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場関係業者は、鹿児島地魚の集荷と販売を強化するとともに、魚種を選定し、ブランド化を検討します</li> </ul> <p><b>イ 地域密着型の市場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、魚食普及を図るため、市場内に調理室の整備を検討し、魚類市場魚食普及協議会は、他の公共施設なども活用しながら、魚のさばき方などの料理教室を開催します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、再整備を契機に、市民や県民に身近な市場とするため、あたらしい市場の愛称やロゴマークを制定します</li> </ul>  |

| 基本目標   | 項目               | 施策   |
|--------|------------------|--|
| 魅力ある市場 | ③ 安全・安心な生鮮食料品の供給 | <p><b>ア 品質管理・衛生管理体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸売業者及び仲卸業者は、再整備を契機に、さらに衛生管理意識を徹底するため、品質管理の高度化に向けた規範に基づき、品質衛生管理の実施を徹底します</li> </ul> <p><b>イ 衛生検査機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、安全・安心な生鮮食料品の供給を行うため、今後の国の動向も見ながら、衛生検査機関などと連携し、検査体制のあり方について研究します</li> </ul> <p><b>ウ 市場関係業者の衛生意識の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、生鮮食料品の管理体制の充実を図るため、衛生検査機関などと連携し、市場関係業者への講習会などを実施します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、市場内の禁煙を推進する中で、喫煙ルールを徹底します</li> </ul> <p><b>エ 美化活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魚類市場連絡協議会は、中心となって美化活動を促進します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、衛生意識の向上や美化活動の促進を図るため、一斉清掃を実施します</li> </ul> <p><b>オ 原産地表示の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸売業者及び仲卸業者などは、関係機関と連携を図り、適正な原産地表示を実施します</li> <li>卸売業者及び仲卸業者などは、国際化の進展による増加が予想される外国産水産物の取引にあたっては、関係機関と連携をとり、表示などの確認を徹底します</li> </ul> |
|        | ④ 環境こややつ市場       | <p><b>ア 排気ガスの抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場関係業者は、建物内で使用するフォークリフトやターレットなど特殊車両の電動化を推進します</li> <li>開設者は、設計の段階で、電動車両用充電設備の整備を検討します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、市場全体でアイドリングストップを推進します</li> </ul> <p><b>イ エネルギー使用の抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者は、太陽光発電設備をはじめとするエネルギー再資源化設備の導入を検討します</li> <li>開設者は、施設エネルギー負荷軽減とヒートアイランド現象を抑制するために、壁面緑化などの整備を検討します</li> <li>開設者及び市場関係業者は、再整備を契機に、消費エネルギーの小さいLED照明の採用を進めます</li> <li>開設者及び市場関係業者は、温室効果ガスの削減について目標を設定し、その達成に努めます</li> </ul> <p><b>ウ 資源の有効利用（3Rの推進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設者及び市場関係業者は、市場内で発生する廃棄物の発生抑制や、残さいの再資源化をはじめとする3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進します</li> <li>卸売業者などは、廃棄物の減量化や長期的な物流資材の削減のため、通い容器の導入を検討します</li> </ul>  |

## 第4章 再整備基本計画

### ■ 災害等に対する取り組み

集積拠点としての物流集積機能の確保や、中央卸売市場の持つ本来の機能と役割が維持できるように、次のような災害対策に取り組みます。

#### ① 災害等への備え

- ・ 開設者は、市場関係者と連携し、「鹿児島市地域防災計画」に即した災害対策マニュアルを作成します
- ・ 開設者及び市場関係者は、災害対策マニュアルに基づく対応及び訓練を実施します
- ・ 開設者は、国の中央防災会議などの動向を見るなど、災害等への対策に関する情報を収集し、必要な対応を検討します
- ・ 開設者は、設計の段階で、地震による液状化対策など災害対策を行います
- ・ 開設者、卸売業者及び仲卸業者等は、事業継続計画（BCP）を作成し、または必要に応じて見直すとともに、災害時等においても業務を確実に継続できるような体制の確立に努めます

#### ② 災害等発生後の対応

- ・ 災害等発生直後、開設者は、市場関係者と連携し、市場内にいる人々の生命の安全を確保します
- ・ 開設者及び市場関係者は、災害が収まった段階で、施設を復旧します
- ・ 開設者及び市場関係者は、互いに連携し、物流機能の回復に取り組みます

### 3 本市魚類市場の重点戦略

本市魚類市場は、取扱数量の目標達成に向けて、目指す姿を実現するとともに、食の安全・安心を確保し、価格形成力を持った、市民へ開かれた市場となるために、開設者と市場関係者が一体となって、次に掲げる項目を重点的に取り組みます。

#### 商品の価格形成力の確立

あたらしい市場がコールドチェーンの一翼を担うことにより、鮮魚の商品価値を維持するとともに、活魚槽の設置などにより、取扱商品の付加価値を高めることで、市場としての価格形成力を確立します。

- ・ 開設者は、コールドチェーンを確立するため、衛生管理機能が強く温度管理ができる閉鎖型売場施設を整備し、市場関係者は、取扱商品の鮮度維持を図ります
- ・ 卸売業者は、「かごしま旬のさかな」など、鹿児島地魚の集荷体制の強化を図るとともに、商品の付加価値を高めるため、活魚槽を設置します
- ・ 市場関係者は、鹿児島地魚の集荷と販売を強化するとともに、魚種を選定し、ブランド化を検討します

#### 商品の集荷拡大と小売支援活動による販路拡大

出荷者と量販店などの需要者との間に位置する中間流通の立場で、それぞれのニーズを把握し、きめ細やかに対応する機能を強化するとともに、あたらしい市場を活用することにより、集荷と販路の拡大を図ります。

- ・ 開設者、卸売業者及び仲卸業者は、出荷者や大口需要者のニーズを把握するため、意見交換会を実施します
- ・ 開設者、卸売業者及び仲卸業者は、出荷者や需要者に対して、集荷・販路の拡大を図るため、温度管理や衛生管理機能が向上したあたらしい市場をPRします
- ・ 卸売業者及び仲卸業者は、販路を拡大するため、量販店や専門小売店、外食・中食企業など、それぞれに応じたきめ細やかな小売支援活動を強化します

#### 市民等からの支持拡大と魚食普及の強化

市民・県民をはじめとした消費者に対して、参加型イベント開催などの施策を積極的に展開することで、あたらしい市場や鹿児島地魚などの水産物の愛好者を獲得し、水産物の需要喚起と継続的な支持につなげていくことで、取扱数量の増大を図ります。

- ・ 開設者及び市場関係者は、本市魚類市場の機能や役割を市民に認識してもらえるように、また魚食普及を図るため、模擬せりなどが体験できる市場見学や市場まつりを開催します
- ・ 開設者及び市場関係者は、再整備を契機に、市民や県民に身近な市場とするため、あたらしい市場の愛称やロゴマークを制定します
- ・ 開設者は、効率的かつ円滑な市場運営と見学者の安全に配慮した見学ルートを整備します

## 第4章 再整備基本計画

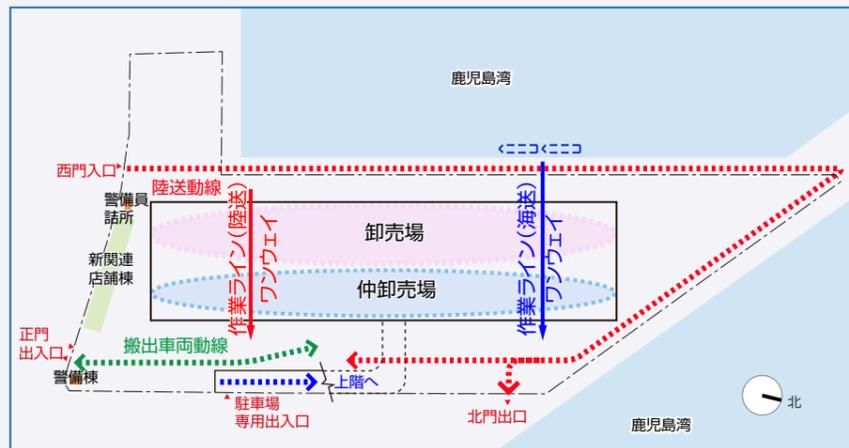
### 4 市場施設の再整備

重点戦略をはじめ、各施策を具体的に推進できるように、市場施設の整備を計画します。市場関係業者のニーズに対応したコールドチェーンを確立することで、これまで以上に安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給し、消費者や出荷者からの信頼を得ることで、取扱数量の増大につなげます。

#### ■ 動線計画・配置計画

作業効率や品質管理を考慮して、既存施設同様、取引商品は鹿児島湾に接する西側から搬入して、東側のプラットホームから搬出し、施設内動線はワンウェイ（一方通行）で処理します。場内に進入する車両を監視できるように、取引関係車両の出入りは敷地南側の正門と西門を使用し、セキュリティに配慮した計画とします。

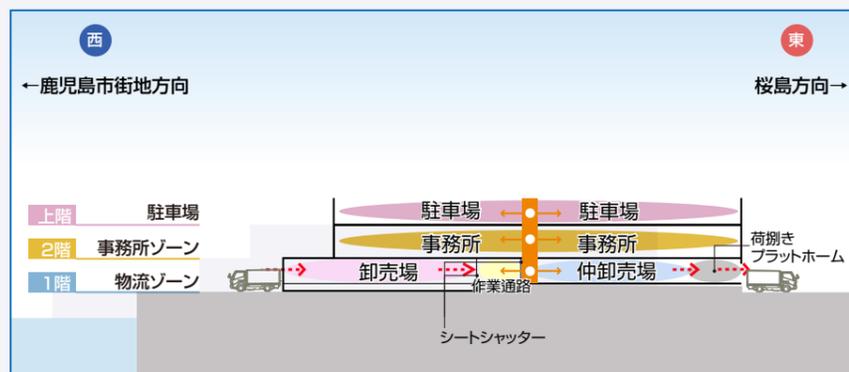
通勤用車両や買出人車両は、敷地東側の駐車場専用出入口から入り、車路で新市場棟上階の駐車場に駐車します。敷地内地上面に進入させないことで、車両動線を整理し、効率的で安全な計画とします。



■ 動線計画

#### ■ 各階計画・主要諸室計画

- 1階に衛生管理機能が高く温度管理ができる閉鎖型の卸売場（一部は低温卸売場）と仲卸売場などを計画します。
- 2階に事務室など、上階に買出人車両などの駐車場を計画します。



■ 断面計画

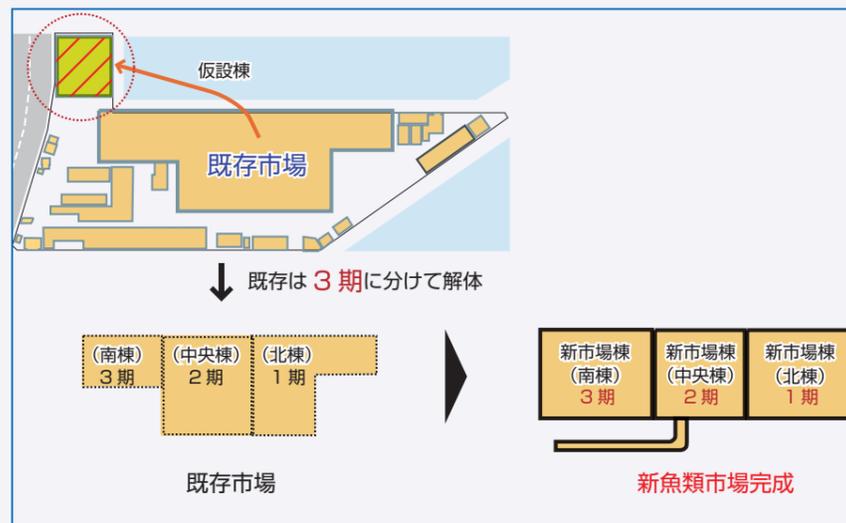
#### ■ 建替計画

既存市場を使用しながら部分解体を行い、建替工事を進める計画とします。そのため、既存建築物に対する構造や避難安全性の確認を行い、解体工事に着手することになります。

建替工事は、大きく3期に分けて行います。

建替工事をを行うにあたり、次の事項に配慮します。

- ① 仮設建物を最小限に抑え、コスト縮減に努めます
- ② 電気設備・機械設備の切り替えは、ロスのないように必要最小限となるように配慮します
- ③ 工事期間中の仮使用は、関係機関と十分な協議を行い、防災計画を策定します
- ④ 市場関係業者に工事内容を周知し、安全に十分配慮します



■ 建替計画

### 5 整備に係る概算事業費

#### 概算事業費

約84億円

[内訳]

- 新市場棟・新関連店舗棟工事費 約59億円
- 地盤改良・液状化対策費、仮設工事費、解体工事費 約25億円

## 第5章 再整備基本計画の推進体制

### 1 再整備基本計画の推進体制

#### ■ 再整備の手法

再整備の手法については、PFI事業の活用も含めて検討します。事務室の内部や活魚槽など、市場関係業者が専用する施設・設備については、原則として市場関係業者が整備することとします。

#### ■ 推進体制

##### ① 市場活性化のために必要な施策の推進

再整備基本計画の推進にあたっては、既存組織である魚類市場魚食普及協議会や魚類市場連絡協議会の活用を基本としますが、必要に応じて、開設者と市場関係業者による推進体制を組織します。

特に、重点戦略や魚食普及に関する施策は、開設者と市場関係業者が一体となって、魚類市場魚食普及協議会において具体的に検討・推進します。

施策の推進にあたっては、他市場との連携や社会情勢の変化に対して柔軟な対応ができるよう情報収集に努めます。

##### ② 市場取引ルールの整備

市場運営を継続しながら再整備を行うことを踏まえ、あたらしい市場におけるルールはもちろんのこと、整備工事期間中に必要なルールについても、建替計画を踏まえて整備します。

市場取引ルールの策定にあたっては、開設者が中心となって、魚類市場連絡協議会と連携しながら協議します。

##### ③ 再整備の推進及び課題などのフォロー

基本設計の段階において、施設使用料を見据えながら適正規模での施設整備を図るため、開設者と市場関係業者が一体となって推進できるように、体制を組織します。

市場関係業者の事務所移設など、再整備に伴い発生する課題などは、開設者が中心となって、魚類市場連絡協議会と連携しながら対応します。

また、社会的な情勢の変化や国の動向等に適切に対応するため、必要に応じてローリングを行うこととします。

### 2 推進スケジュール

建て替え整備に係る年次計画の詳細は、再整備の手法の選択により、決定します。

市場活性化のために必要な施策や市場取引ルールの整備は、基本計画を進める中で、協議・検討を進めます。

社会的な情勢の変化や国の動向等を踏まえ、柔軟に対応します。

|       | 平成24年度     | 平成25年度～平成30年度      |
|-------|------------|--------------------|
| 再整備事業 | PFI導入可能性調査 | 基本設計・実施設計・再整備工事の実施 |

### 3 再整備後における開設者の管理・運営体制及び施策の推進

再整備後における開設者の管理・運営体制については、公の施設としての中央卸売市場の役割・機能や特性、また、開設者に求められる役割や必要な業務を検証した上で、市場関係業者等の意見を聞きながら、慎重に検討します。

市場活性化のために必要な施策は、引き続き推進します。